

平成22年度 第2回 府中市男女共同参画推進懇談会 議事録

I 日時 平成22年7月14日(水) 午後6時半～8時半

II 場所 女性センター 第1会議室

III 出席

(i) 委員

小西会長、青野委員、明石委員、井沢委員、江田委員、清水委員、中里委員、中嶋委員、藤田委員、四井委員

(ii) 事務局

赤岩市民活動支援課長補佐、松井男女共同参画推進係長、後藤事務職員

IV 欠席

諸橋副会長、原委員

V 傍聴者

なし

VI 会議内容

1 開会

2 前回の議事録の確認

異議なく承認された。

3 配布資料確認

- ・ 資料 1 第12回こくぶんじ女性フォーラム 男が語るドメスティック・バイオレンス～DVを生み出す男の価値観・思い込み～
- ・ 資料 2 府中警察署からのお知らせ
- ・ 資料 3 DVチェックシート
- ・ 資料 4 「DV被害者支援のための取組について」検討作業シート
- ・ 資料 5 第5期府中男女共同参画推進懇談会委員名簿【取扱注意】

4 報告事項

なし

5 協議事項

(1) DV被害者支援のための取組について

配布された資料等について、各委員から次のとおり意見を述べ、また、事務局に質問をした。主な内容は次のとおりである。

D V被害者に対するワンストップサービスの実現について

- ・ ワンストップサービスというのは庁内だけのワンストップサービスで、外部との連携がどうなっているのか分からない。
- ・ 実際にワンストップサービスに特化した部署を配置している自治体に視察に行けたりすると良いと思う。

D V被害者を出さないための取組について

- ・ D V被害者支援の取組だけでなく、D V被害者を出さないための取組もあったほうが良いと思う。女性は離婚した後、経済的に自立できるか等の問題があるので、自立しようとする強さを持てるバックグラウンドも支援したい。
- ・ 被害者支援も大事であるが、被害者にならないということが一番大切だと思う。D Vについて義務教育で学ばせることも大事だが、家庭教育の中で親は子が精神的自立を出来るように育てないといけないと思う。
- ・ D V被害に遭ったとき、自分が悪かったとか、世間体が悪いとかいろいろなことを思って、どんどん深みに陥ってしまうことがある。最初にD V被害に遭ったときにどう対処するかが大事だと思う。

D V加害者に対する取組について

- ・ 例えば暴力を振るった男性からは罰金を取って、基金に入れ、その基金でD V被害者を救うお金に使うとか、国によっていろいろ対策をしているところもある。日本はD V加害者に甘いと思う。
- ・ D V加害者に対する教育も必要である。加害者プログラムをやっている自治体もあるが、自らD V加害者だと言って来る人はほとんどいない。しかも、D V加害者プログラムを一度受けたから直るというものでもなく、直ったと思ってもまた繰り返してしまう。
- ・ D V加害者にはD V刑務所を作れば良いと思う。

D V被害者に対する啓発について

- ・ D V被害者に対する啓発が大事だと思う。法律や制度があり、助けることができるということを知らせなければならない。
- ・ D V被害者は閉塞的になって外に目が向かなくなっているので、工夫しないと広報活動は届かないと思う。
- ・ D V被害者はなかなか外に出る機会がないが、暴力を振るわれて病院には行くので、医療機関にパンフレット等置いておくの良いのではないか。
- ・ 女性がD V被害を訴えなくてはならないと思う。女性の教育をきちんとして、訴える力のある人を育てていかなくてはいけない。

D Vと児童虐待の関係性について

- ・ 児童虐待の場合は近所の人通報するが、D Vに関しても近所の人たちが関わるシステムを考えるといいのではないか。

- ・ DVと児童虐待はほとんどセットである。児童虐待があったら、その裏にはDVがあると思って対処すれば良いが、警察は児童虐待だけしか見ない。
- ・ DVを見た子どもが大人になった時にDVをする可能性が高い。

民間シェルターについて

- ・ 府中市には民間のシェルターがないので、DV被害者が駆け込むような民間の支援団体がないのは問題である。DV被害者は公的機関に行くと何らかの問題が明らかになるのではないかと心配になるので、まずは民間に行きたいという心理があるようである。
- ・ 他市の方は府中市の民間シェルターに入って、府中市民は他市の民間シェルターに入るという形で対応しないと、市内の人が市内に入るのは一番危険である。
- ・ 民間シェルター支援の予算をつけてもらいたいということで、ぜひ提案したい。
- ・ 民間シェルターは足りていないので常時満員で入れないということが多い。

(2) その他

ア 起草委員会の設置について

協議の結果、DV被害者支援のための取組についての報告書（案）を作成するため、男女共同参画推進懇談会の下部組織である起草委員会を設置することが決定した。

(ア) 起草委員

小西会長、諸橋副会長、青野委員、明石委員、井沢委員、江田委員、藤田委員

イ 男女共同参画推進懇談会の活動の周知について

男女共同参画推進懇談会の活動を周知させるため、男女共同参画フォーラムに参加する意向で、フォーラム実行委員会と調整を図ることとなった。

ウ 次回の会議日程について

日 時：平成22年9月13日（月）午後6時半～8時半

場 所：スクエア21・女性センター 第1会議室

6 閉会